会長		担当理事		会計	

生　総　第　５４２号

令和５年２月14日

一般社団法人埼玉県医師会

会長　金井　忠男　様

埼玉県警察本部

生活安全部生活安全総務課長

（　公　印　省　略　）

診療所等を対象とした侵入窃盗事件にかかる注意喚起について（依頼）

平素は、警察活動各般に亘り、格別の御理解と御協力を賜り深くお礼申し上げます。

さて、本年１月に入り、埼玉県内では、深夜時間帯に診療所等の事業所を対象とした侵入窃盗事件が連続で発生しております。

つきましては、防犯のポイントを記載した当課作成のチラシ（別添）を送付させていただきますので、貴会会員に配布のうえ、防犯対策の強化について注意喚起していただきますようお願い申し上げます。

本件担当
埼玉県警察本部 生活安全総務課
地域安全対策第二係（担当 青木・白坂）
連絡先 Tel 048-832-0110（内線3463）

春加八潮医師会
収受
5.2.16
第1195号

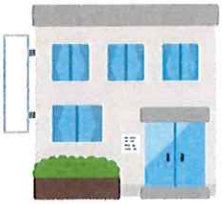
令和5年2月14日

事　件　情　報

診療所等を狙った窃盗事件が連続発生!!

令和５年2月11日(土)から翌12日(日)にかけて、埼玉県内（さいたま市、志木市、春日部市等）に所在する診療所、歯科医院で侵入窃盗事件が連続発生しました。

いずれも閉院後から翌朝にかけて、出入口ドアや窓ガラスを破壊され、院内から現金等が盗まれています。



～防犯のポイント～

☆　無人の院内には**現金や貴重品を保管せず**、保管の必要がある場合は**固定式の防盗金庫**を使用する。

☆　警備会社による**機械警備を導入**する。

☆　**防犯カメラ**、**センサーライト**等の**防犯機器を設置**する。



☆　出入口ドアや窓ガラスには、**防犯フィルム**や**補助錠**を取り付ける。

☆　バール等のこじ開け対策として、**防犯プレートを設置**する。

☆　不審者（車）を見たら**110番通報**する。





◆　診療所等を対象とした侵入窃盗事件は、今年1月以降、県南東部を中心に13件発生しています（令和5年2月13日現在）※生活安全総務課調べ

◆　今後も診療所等を対象とした侵入窃盗事件の発生が懸念されますので、防犯対策の強化をお願いいたします。

埼玉県警察本部生活安全総務課　048-832-0110